

第1章

下諏訪町の現況と課題

1. 下諏訪町の現況

(1) 都市の広域的な位置

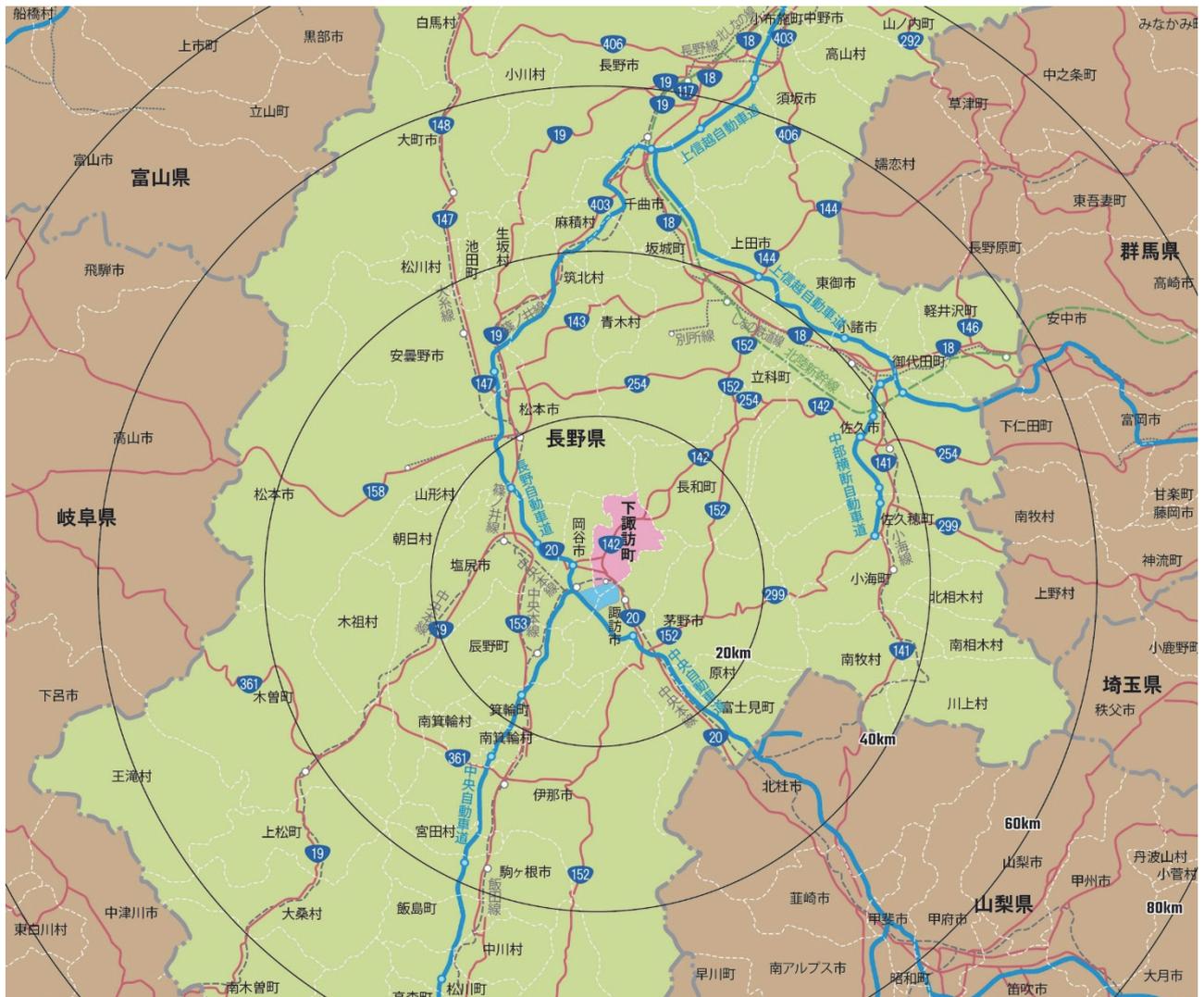
① 都市の位置等

本町は、県の中央部、県都長野市から約60kmの距離に位置し、北は松本市、北東は長和町、南東は諏訪市、西は岡谷市に接する、総面積6,687haの都市です。

広域自動車交通としては、隣接の岡谷市を通る長野自動車道岡谷インターチェンジが最寄りとなっています。また、広域幹線道路として国道20号が東西方向に、国道142号が南北方向に走っています。

鉄道は、JR中央本線が南部を通り、下諏訪駅が設置されています。

■広域位置図



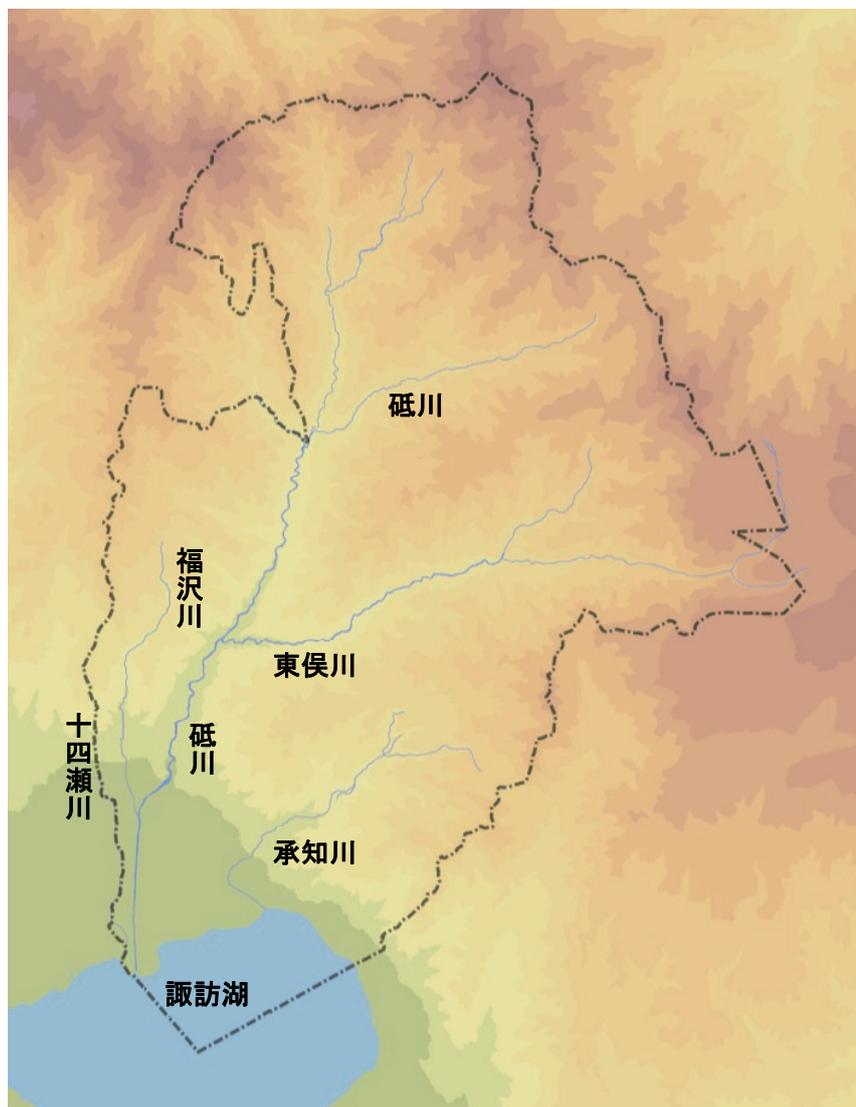
② 地勢

地形は、諏訪湖北岸の低地から北に向かって微高地、台地、山地に区分されます。低地は砂質土や礫泥土、礫質土、微高地は自然堤防、台地は段丘、山地は基盤岩の構成となっています。

水系としては天竜川水系に属し、一級河川の砥川、東俣川、十四瀬川、福沢川、承知川などがあり、南部の諏訪湖に注いでいます。

河川は、北部の山地から急峻な谷を形成して流下していますが、上流部から発生する土砂によって天井川となっているものが見られます。

■地形図



(2) 都市の沿革

【古代～近世】

現在の下諏訪町の範囲からは旧石器などの遺物が出土しており、良質な石器となる黒曜石の産地として人が定住していた痕跡が残されています。縄文期、弥生期、古墳期の各時代にそれぞれ遺跡があり、先史時代の頃より人々が暮らしていたことがうかがえます。

平安時代には信濃国諏訪郡に属する郷となり、下社を拠点とする金刺氏が興隆し、鎌倉時代になると諏訪大社の門前町、そして温泉町として村が形成されていきました。

江戸時代には幕藩体制の下、高島藩の領地となり、中山道の整備に伴い下諏訪宿が置かれました。また、下諏訪宿はその後に整備された甲州街道の終点ともなり、2つの街道の交わる交通の要衝として栄えました。

【近代】

明治の近代化とともに、交通の利を生かした陸運会社が開業し、江戸時代から始まった養蚕業を基礎に器械製糸工場が創業され、養蚕のまちとして大いに発展しました。

明治22年(1889年)、町村制施行により、諏訪郡下諏訪村となり、明治26年(1893年)には町制移行で下諏訪町となりました。

明治後期に和田峠新道や中央本線が開通し、下諏訪駅が開業するなど、広域交通の利便性が大きく向上し、大正時代には、国用製糸工場が建設され、湖畔道路の整備や水道組合が発足するなど、都市的な基盤が整い始めました。

【現代】

都市計画区域は、昭和11年(1936年)に指定され、その後長らく用途地域等の指定はありませんでしたが、昭和50年(1975年)に用途地域が指定されました。昭和28年(1953年)の工場誘致条例の施行などもあり、工業立地に伴って高度経済成長期には住宅団地も整備されました。

交通面では、昭和56年(1981年)に諏訪市に中央自動車道諏訪インターチェンジが、昭和61年(1986年)には岡谷市に長野自動車道岡谷インターチェンジが整備され、いずれも本町中心部から至近(10km圏内、5km圏内)のインターチェンジとして広域交通利便性の向上に寄与しています。

平成に入ると町屋敷工業団地が整備され、総合文化センター、消防署、駅前広場なども整備されていき、都市機能の充実が図られています。

平成18年(2006年)7月には、記録的な大雨により、承知川中流部の堤防が決壊したほか、諏訪湖の水位上昇により内水氾濫が発生するなど、市街地の広い範囲が浸水被害を受けました。また、令和3年(2021年)8月には、停滞前線の大雨により、市街地各所で河川の越水・床上浸水が発生、国道142号が陥没により寸断され、約1kmの区間が1年間通行止めとなりました。

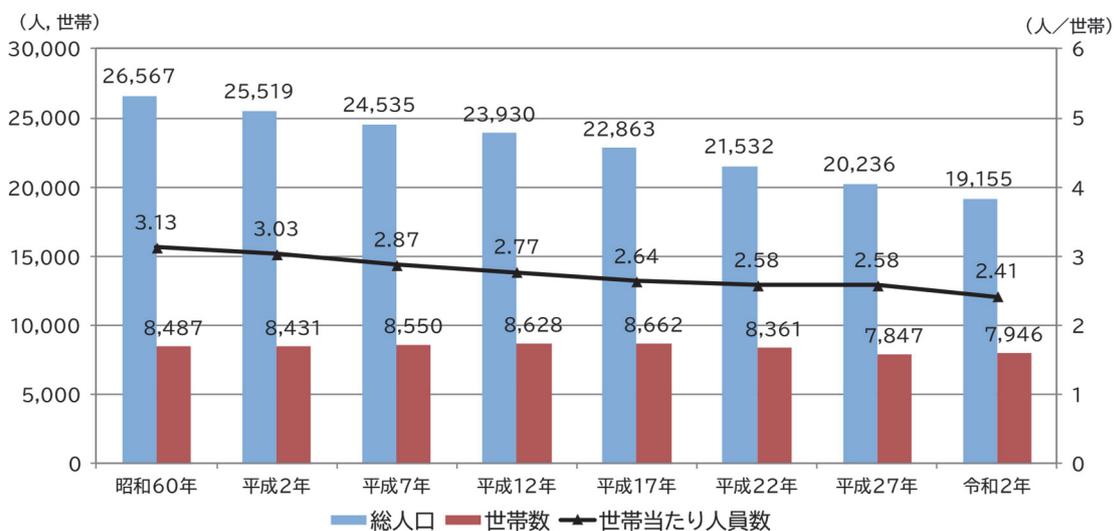
(3) 都市の人口等

① 人口と世帯数の推移

本町の総人口と世帯数は令和2年(2020年)現在で19,155人、7,946世帯となっています。人口は減少を続けており、昭和60年(1985年)からの35年間で約7,400人(減少率約28%)減少しました。

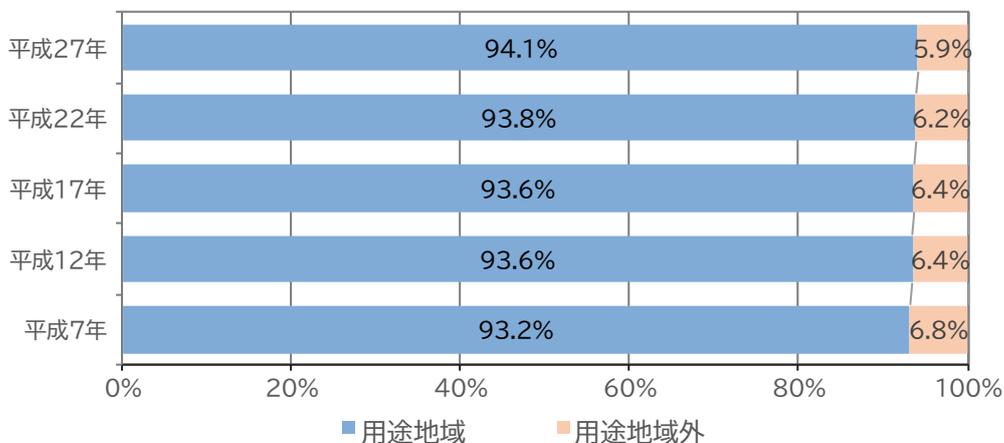
平成27年(2015年)現在で人口の約94%が用途地域内に居住しており、その割合にあまり変化がありません。

■人口・世帯数の推移



出典：「国勢調査」(総務省統計局)を加工して作成

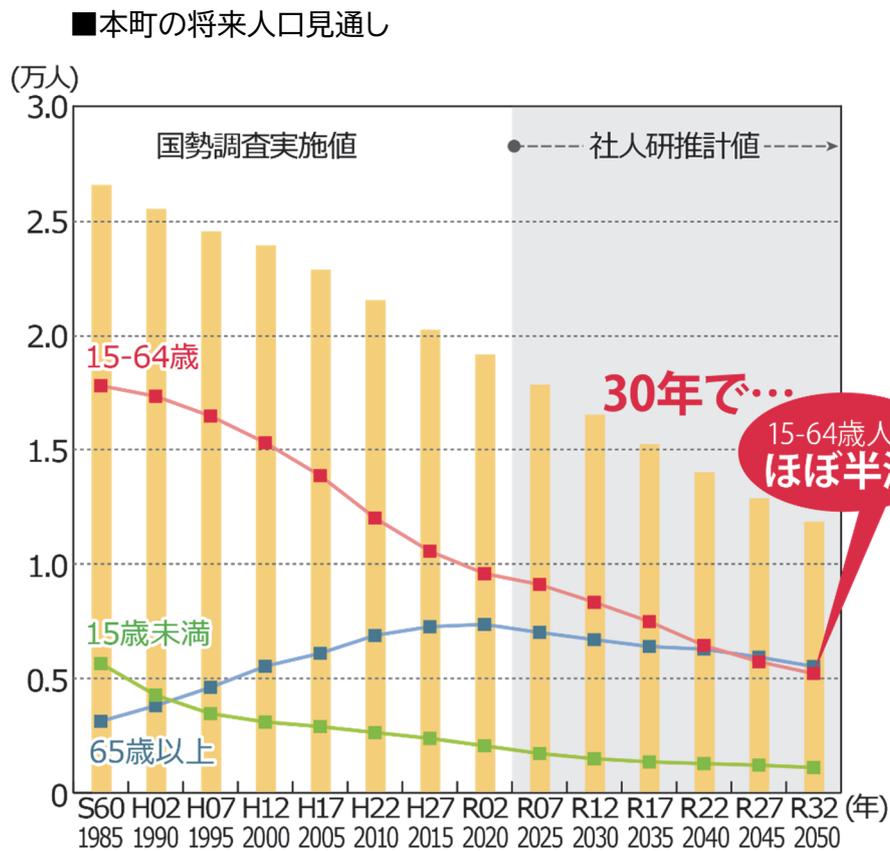
■用途地域内外別の人口比率



出典：「都市計画基礎調査」

② 将来人口の見通し

下諏訪町の総人口は昭和45年(1970年)をピークに、その後減少を続けています。
 国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)が推計した本町の長期将来人口の見通しによれば、このままの減少が続くと令和2年(2020年)からの30年間で人口が約38%減少、年齢別に見ると15～64歳の生産年齢人口が、ほぼ半減することが見込まれています。

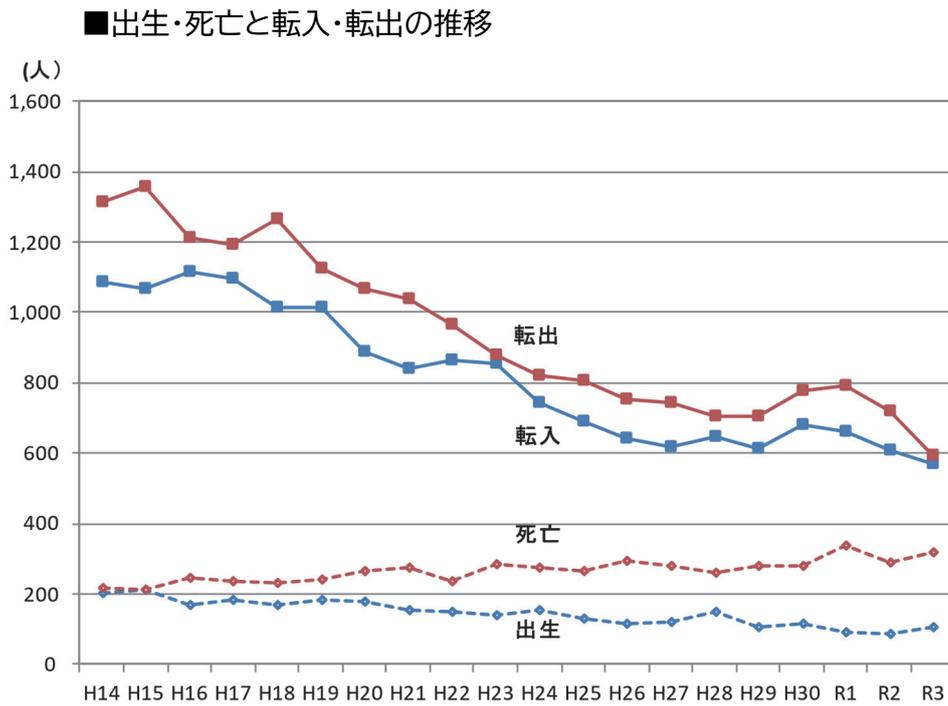


出典：令和2年までは「国勢調査」(総務省統計局)
 令和7年からは「令和5年人口推計」(社人研)
 を加工して作成

③ 人口動態

自然動態は、出生の減少と死亡の増加により自然減傾向にあり、その減少幅は年々広がっています。

社会動態は、転入・転出ともに減少傾向にあります。転出が転入より多くなっているため社会減少が続いていますが、その傾向は近年弱まっています。



出典：「長野県毎月人口移動調査」

④ 年齢別人口

年齢3区分別人口の構成は、年少人口(15歳未満)の割合が昭和60年(1985年)では約21%でしたが、令和2年(2020年)では約11%まで減少しています。

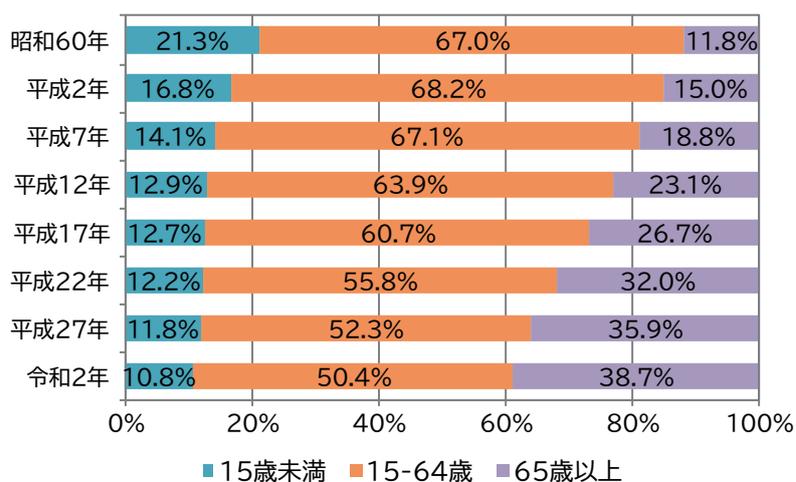
一方で、老年人口(65歳以上)の増加傾向は著しく、昭和60年(1985年)では約12%でしたが、令和2年(2020年)では約39%まで増加し、県平均(32%)を上回っています。

令和2年(2020年)の5歳階級別の割合では、70～74歳とその上の75～79歳が最も多く、これらの世代が約17%を占めています。

■年齢3区分別人口の推移

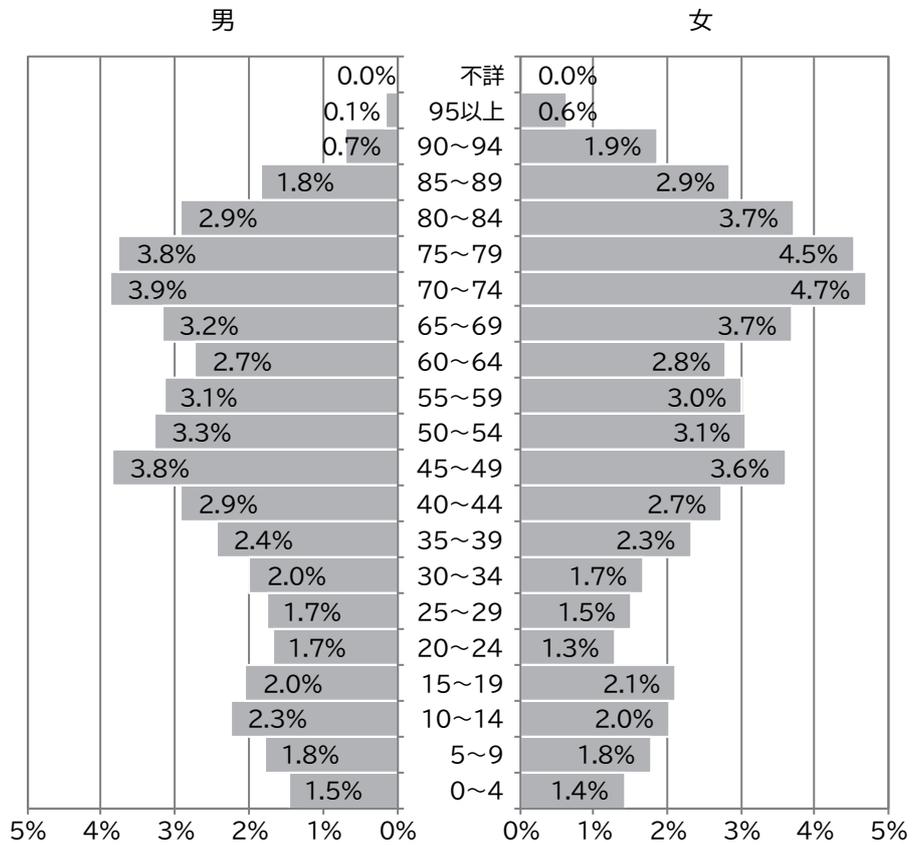
		15歳未満	15-64歳	65歳以上	合計※
昭和60年	実数	5,650	17,791	3,126	26,567
	構成比	21.3%	67.0%	11.8%	100.0%
平成2年	実数	4,270	17,330	3,808	25,408
	構成比	16.8%	68.2%	15.0%	100.0%
平成7年	実数	3,461	16,466	4,608	24,535
	構成比	14.1%	67.1%	18.8%	100.0%
平成12年	実数	3,098	15,299	5,533	23,930
	構成比	12.9%	63.9%	23.1%	100.0%
平成17年	実数	2,897	13,864	6,098	22,859
	構成比	12.7%	60.7%	26.7%	100.0%
平成22年	実数	2,635	12,008	6,879	21,522
	構成比	12.2%	55.8%	32.0%	100.0%
平成27年	実数	2,383	10,558	7,262	20,203
	構成比	11.8%	52.3%	35.9%	100.0%
令和2年	実数	2,056	9,581	7,360	18,997
	構成比	10.8%	50.4%	38.7%	100.0%

※年齢不詳除く



出典：「国勢調査」(総務省統計局)を加工して作成

■ 5 歳階級別人口比率(令和 2 年)



出典：「国勢調査」(総務省統計局) を加工して作成

⑤ 通勤・通学流動（15歳以上）

通勤・通学による15歳以上の人口の流出入の状況は、平成22年(2010年)、令和2年(2020年)とも流出が流入を超えています。令和2年(2020年)は、流入に比べて流出が約1,300人多く、また、昼夜間人口比率は0.93となっています。

本町の就業・就学人口のうち、町内で従業・通学する人は約42%で、それ以外はほとんどが県内の他市町村で従業・通学しています。流出先としては岡谷市が約21%、諏訪市が約17%を占めています。

また、本町の従業・通学者の約半数は町外から来ています。流入元としては、岡谷市が22%、諏訪市が約11%を占めています。

■通勤・通学流動の推移

[流入元別人口]

	平成22年		令和2年		増減 人
	人	構成比	人	構成比	
下諏訪町内の従業・通学者	9,992	100.0%	8,635	100.0%	-1,357
町内に常住	5,166	51.7%	4,110	47.6%	-1,056
他区市町村に常住	4,706	47.1%	4,339	50.2%	-367
長野県	4,667	46.7%	4,304	49.8%	-363
岡谷市	1,995	20.0%	1,898	22.0%	-97
諏訪市	1,083	10.8%	959	11.1%	-124
茅野市	585	5.9%	505	5.8%	-80
塩尻市	193	1.9%	205	2.4%	12
松本市	151	1.5%	177	2.0%	26
辰野町	201	2.0%	135	1.6%	-66
富士見町	110	1.1%	81	0.9%	-29
その他の市町村	349	3.5%	344	4.0%	-5
他 県	39	0.4%	35	0.4%	-4
常住地不詳	120	1.2%	186	2.2%	66

[流出先別人口]

	平成22年		令和2年		増減 人
	人	構成比	人	構成比	
下諏訪町に常住する就業・通学者	11,124	100.0%	9,884	100.0%	-1,240
町内で従業・通学	5,166	46.4%	4,110	41.6%	-1,056
他区市町村で従業・通学	5,883	52.9%	5,642	57.1%	-241
長野県	5,756	51.7%	5,527	55.9%	-229
岡谷市	2,187	19.7%	2,067	20.9%	-120
諏訪市	1,852	16.6%	1,713	17.3%	-139
茅野市	566	5.1%	553	5.6%	-13
松本市	322	2.9%	348	3.5%	26
塩尻市	257	2.3%	262	2.7%	5
富士見町	188	1.7%	127	1.3%	-61
その他の市町村	384	3.5%	457	4.6%	73
他 県	82	0.7%	115	1.2%	33
従業・通学地不詳	75	0.8%	132	1.5%	57

[昼夜間人口比率]

	平成22年	令和2年
夜間人口（行政人口）	21,532	19,155
昼間人口	20,355	17,852
通勤・通学流入	4,706	4,339
通勤・通学流出	5,883	5,642
流出入差分	-1,177	-1,303
昼夜間人口比率	0.95	0.93

出典：「国勢調査」（総務省統計局）を加工して作成

(4) 都市の産業

① 就業者

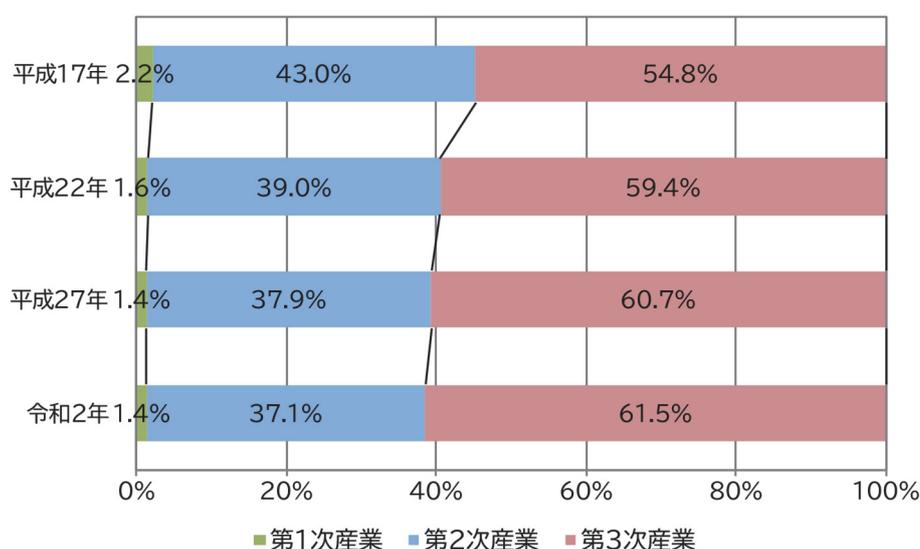
本町に居住する就業者数は、令和2年(2020年)には9,009人で、平成17年(2005年)に比べ15年間で2,533人減少しています(減少率21.9%)。

産業別の就業者の割合は、第3次産業が約62%を占め、平成17年(2005年)から令和2年(2020年)の15年間で約7ポイント増加しています。第2次産業は減少傾向にあり、令和2年(2020年)で約37%となっています。また、第1次産業の就業者数は元来少なく、平成22年(2010年)以降は1%台で推移しています。

■産業分類別就業者の推移

	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業※	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
平成17年	11,542	257	2.2%	4,960	43.0%	6,325	54.8%
平成22年	10,230	160	1.6%	3,994	39.0%	6,076	59.4%
平成27年	9,606	135	1.4%	3,641	37.9%	5,830	60.7%
令和2年	9,009	122	1.4%	3,345	37.1%	5,542	61.5%

※分類不能の産業含む



出典：「国勢調査」(総務省統計局)を加工して作成

② 工業

本町の工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけて減少傾向にありましたが、令和2年(2020年)では、従業者数と製造品出荷額等が増加しています。従業者当たり製造品出荷額等も向上していますが、県平均の約0.6倍となっています。

また、産業中分類別に見ると事業所数では生産用機械器具製造が最も多く、従業者数、製造品出荷額等では情報通信機械器具製造が多くを占めています。



出典：「工業統計／経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)を加工して作成

■産業中分類上位5業種の事業所数・従業員数・製造品出荷額等

	事業所	従業者 (人)	製造品出荷額等	
			金額 (万円)	構成比
製造業計	74	2,081	3,847,568	100.0%
情報通信機械器具	4	732	727,749	18.9%
プラスチック製品	6	115	367,079	9.5%
生産用機械器具	19	273	289,854	7.5%
電気機械器具	4	260	278,394	7.2%
金属製品	12	130	143,461	3.7%
その他	29	571	2,041,031	53.0%

出典：「経済センサス-活動調査(令和3年)」(総務省・経済産業省)を加工して作成

③ 商業

本町における商店数、従業員数、年間商品販売額は減少傾向にあります。

人口1人当たりの小売販売額で見ると、県平均の0.6倍、諏訪地域の他市町村や松本市、塩尻市との比較でも、原村を除く市町より低水準にあることから、町外への購買力の流出が考えられます。

■商店数・従業員数・年間商品販売額等の推移

		商店数	従業員数	年間商品販売額 (百万円)
下諏訪町	平成24年(2012年)	231	1,256	46,393
	平成28年(2016年)	216	1,228	37,197
	令和3年(2021年)	185	943	35,449
長野県	令和3年(2021年)	19,707	149,016	5,395,740

出典：「商業統計／経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）
を加工して作成

■小売販売額の水準(令和3年)

※人口は住民基本台帳人口（令和3年1月1日現在）を加工して作成

	小売業 年間販売額 (百万円)	人口 (人)	人口一人当たり 販売額 (万円/人)	県平均に対する 水準
下諏訪町	12,515	19,559	63.99	0.62
岡谷市	58,339	48,825	119.49	1.16
諏訪市	61,866	49,193	125.76	1.22
茅野市	55,221	55,332	99.80	0.97
富士見町	13,742	14,392	95.48	0.93
原村	2,124	8,036	26.43	0.26
松本市	276,391	237,970	116.15	1.13
塩尻市	72,456	66,730	108.58	1.05
長野県	2,137,968	2,072,219	103.17	

出典：「経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）を加工して作成

(5) 土地利用の状況

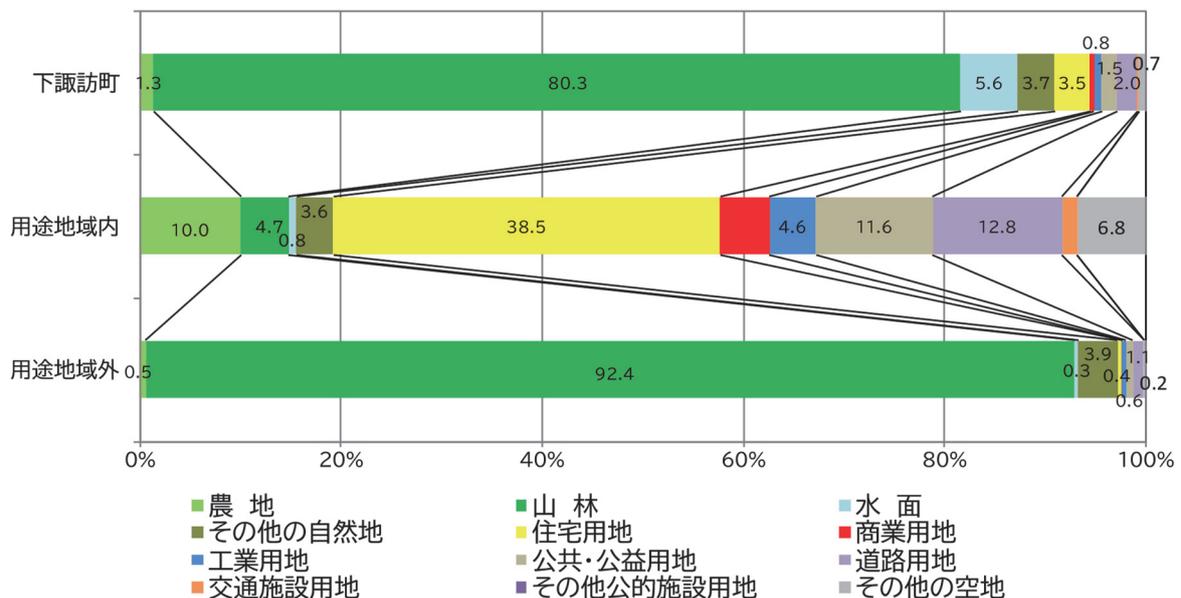
① 土地利用現況

本町の土地利用の割合は、自然的土地利用が91%を占め、都市的土地利用は9%となっています。面積の最も大きい土地利用は山林で約80%、次いで水面が約6%を占めています。都市的土地利用では住宅用地が約4%、道路用地が2%を占め、商業用地、工業用地はそれぞれ1%未満となっています。

用途地域内は、都市的土地利用が約81%を占め、住宅用地が約39%、道路用地が約13%、公共・公益用地が約12%となっています。工業用地の占める割合は大きくありませんが、住宅用地との混在が目立ちます。

■下諏訪町の土地利用別の面積と構成比(令和3年)

	下諏訪町行政区域		都市計画区域			
	面積(ha)	構成比	用途地域内		用途地域外	
			面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
自然的土地利用計	6,082.50	91.0%	104.70	19.2%	5,620.30	97.2%
農地	86.40	1.3%	54.70	10.0%	31.70	0.5%
山林	5,370.80	80.3%	25.90	4.7%	5,344.90	92.4%
水面	375.40	5.6%	4.20	0.8%	19.40	0.3%
その他の自然地	249.90	3.7%	19.90	3.6%	224.30	3.9%
都市的土地利用計	604.50	9.0%	441.30	80.8%	162.70	2.8%
宅地	312.50	4.7%	262.10	48.0%	50.40	0.9%
住宅用地	233.00	3.5%	210.30	38.5%	22.70	0.4%
商業用地	29.00	0.4%	26.80	4.9%	2.20	0.0%
工業用地	50.50	0.8%	25.00	4.6%	25.50	0.4%
公共・公益用地	100.50	1.5%	63.60	11.6%	36.90	0.6%
道路用地	134.10	2.0%	70.10	12.8%	63.90	1.1%
交通施設用地	8.80	0.1%	8.40	1.5%	0.00	0.0%
その他公的施設用地	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%
その他の空地	48.60	0.7%	37.10	6.8%	11.50	0.2%
合計	6,687.00	100.0%	546.00	100.0%	5,783.00	100.0%



出典：「都市計画基礎調査」

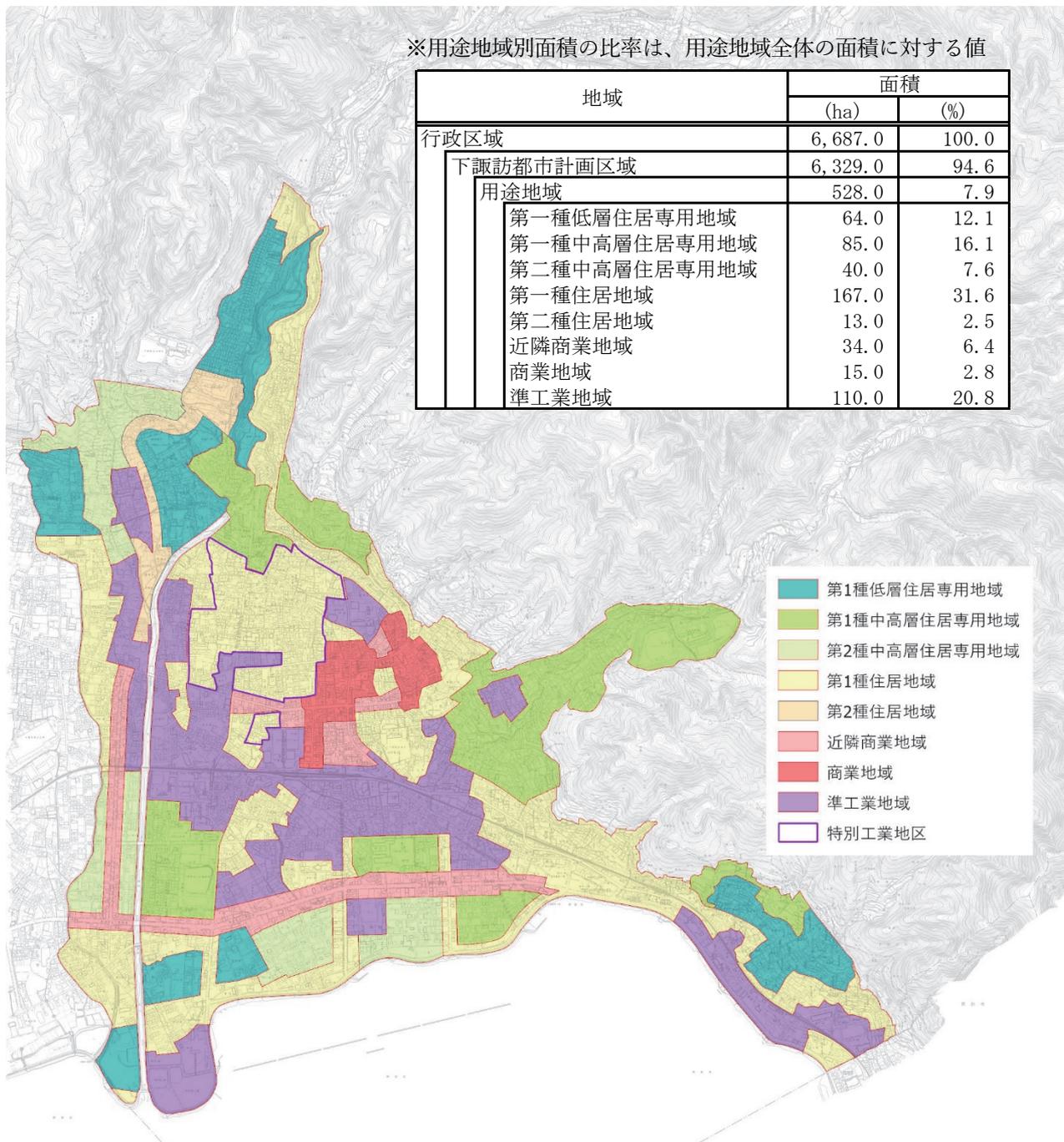
② 用途地域

本町域のうち諏訪湖水域を除く6,329haに都市計画区域が指定されています。また、行政区域の約7.9%、528.0haに用途地域が指定されています。

市街地中央部の広範囲に準工業地域が指定されています。

また、第一種住居地域の30.7haに特別工業地区が指定されています。

■都市計画区域・地域地区の指定状況(令和6年度末現在)



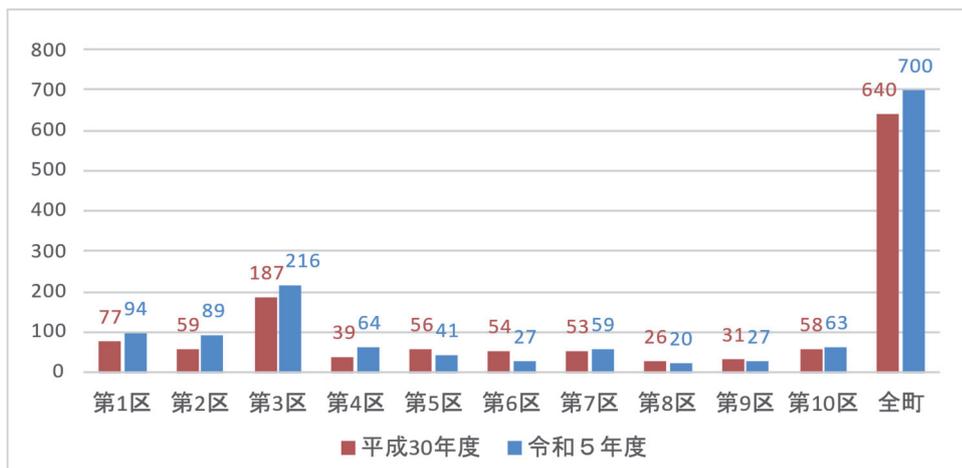
③ 空き家・空き地現況

令和5年度(2023年度)に実施した、町独自の空き家実態調査における本町の推定空き家数は700件であり、平成30年度(2018年度)の同調査よりも60件増加しています。区別に見ると推定空き家数では第3区が最も多く、第1区、第2区と続いています。

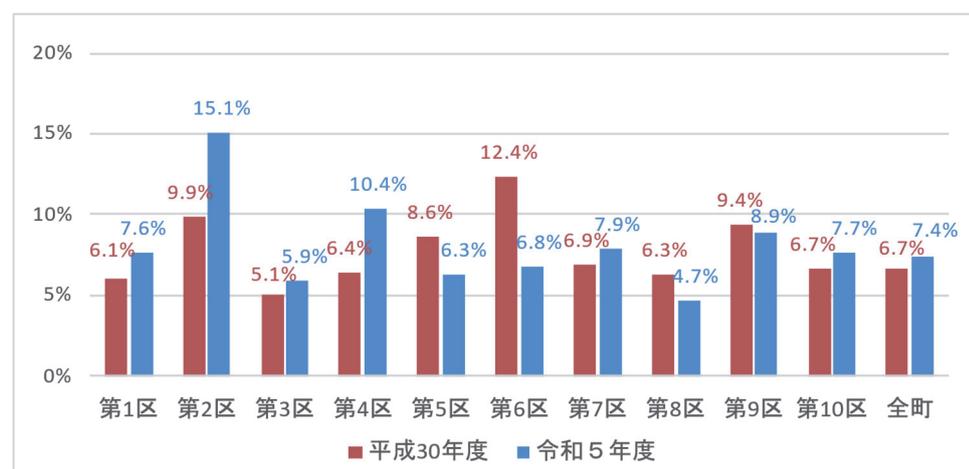
推定空き家数を世帯数で割った推定空き家率は、全町で7.4%となっており、平成30年度(2018年度)調査から0.7ポイント上昇しています。町区別の推定空き家率では第2区が最も高く、第4区が続いています。

第1～4区では推定空き家数、推定空き家率ともに増加傾向が顕著です。

■推定空き家数



■推定空き家率



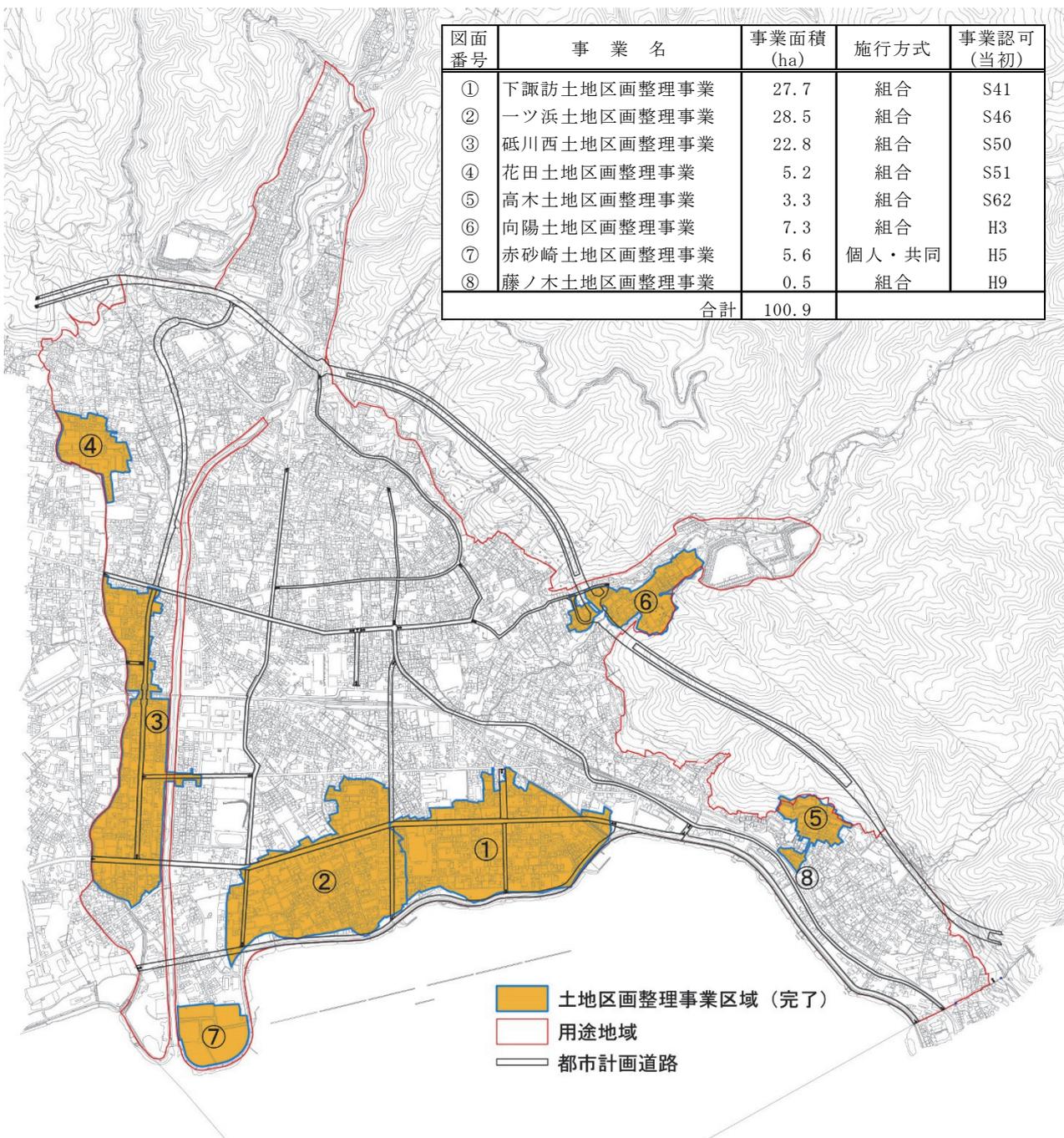
出典：「下諏訪町空家等対策計画」

(6) 都市整備の状況

① 市街地整備の状況

市街地の面的整備としては、土地区画整理事業が8か所、100.9ha実施されており、用途地域の約19%が面整備済となっています。

■下諏訪町の土地利用別の面積と構成比(令和6年度末現在)



② インフラ施設の整備状況

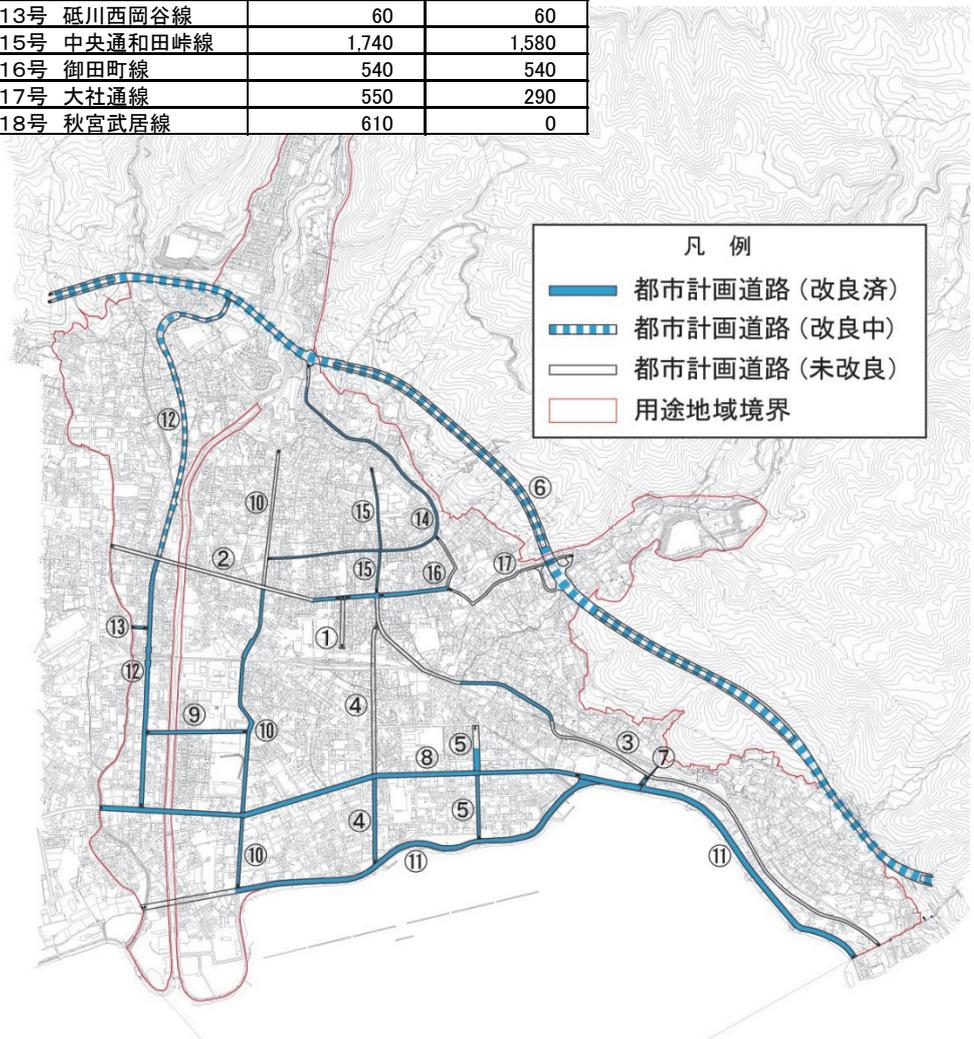
ア. 道路

本町の道路は、871路線、216.3kmが町道認定されており、その多くが用途地域内にありますが、歴史的な町並みが残る地域を中心に狭い道も数多く存在します。

また、都市計画道路は、17路線、延長24,400mが計画決定されており、改良済延長11,880m、改良率48.7%となっています。

■ 都市計画道路の整備状況(令和6年度末現在)

図面番号	都市施設名称	計画延長(m)	改良済延長(m)
①	3. 5. 1号 下諏訪停車場	220	0
②	3. 5. 2号 大社本通線	1,000	120
③	3. 6. 3号 下諏訪上諏訪線	2,900	570
④	3. 5. 4号 四王通線	1,020	390
⑤	3. 5. 5号 湖浜線	490	270
⑥	3. 4. 6号 高木東山田線	4,810	0
⑦	3. 4. 7号 高浜線	50	50
⑧	3. 4. 8号 田中線	2,080	2,080
⑨	3. 5. 9号 久保四王線	430	430
⑩	3. 5. 10号 鷹野町春宮線	1,920	1,310
⑪	3. 3. 11号 湖岸通線	3,480	3,070
⑫	3. 4. 12号 赤砂東山田線	2,500	1,120
⑬	3. 5. 13号 砥川西岡谷線	60	60
⑭	3. 6. 15号 中央通和田峠線	1,740	1,580
⑮	3. 6. 16号 御田町線	540	540
⑯	3. 4. 17号 大社通線	550	290
⑰	3. 6. 18号 秋宮武居線	610	0



イ. 公園・緑地

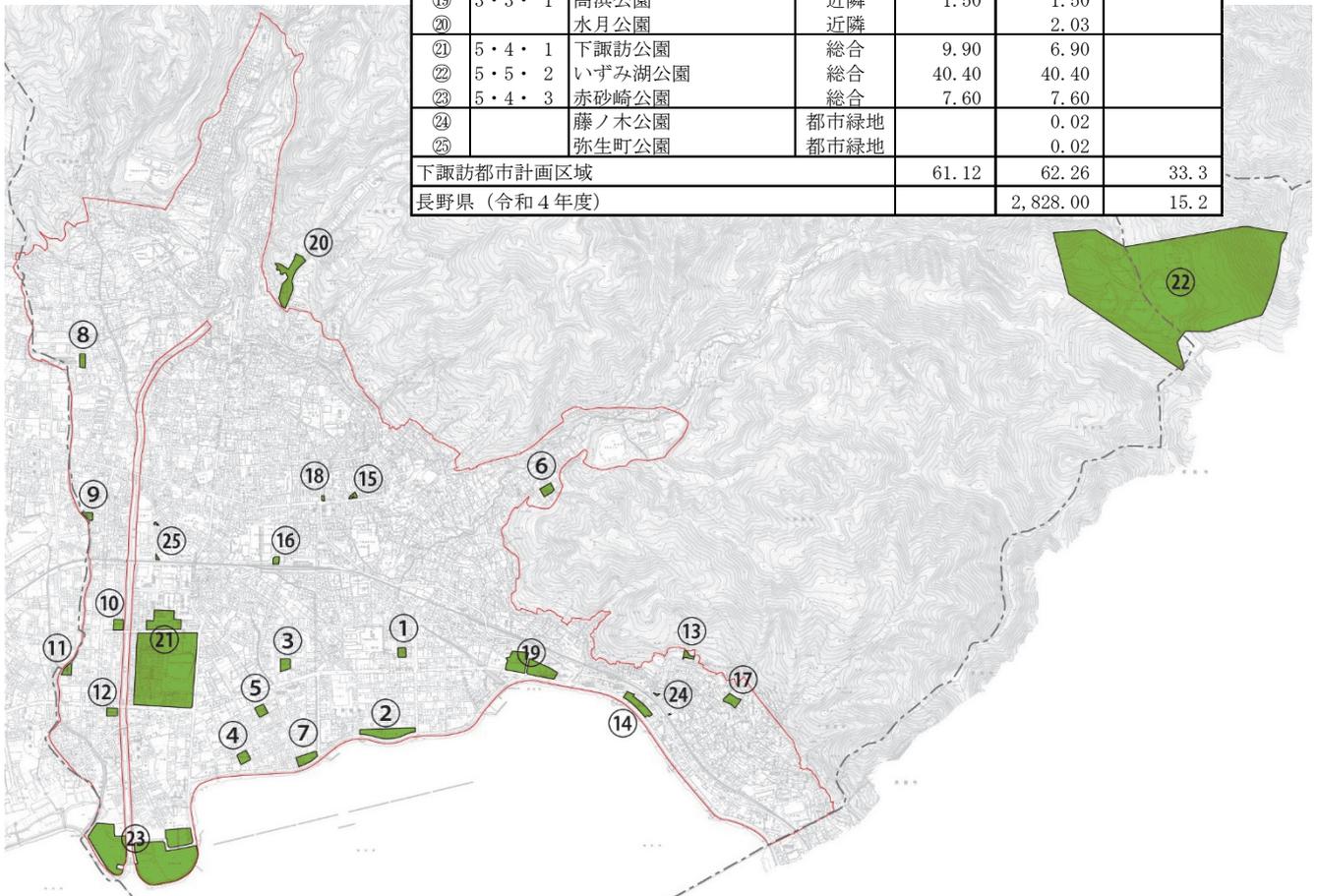
都市公園は25か所62.26haが供用されており、そのうち都市計画決定公園は10か所、61.12haが計画され、供用面積は58.12ha、整備率は約95%となっています。

令和6年(2024年)時点の1人当たりの都市公園面積は33.3㎡/人で、県平均(令和4年度)の15.2㎡/人より高い水準となっています。

■都市公園の整備状況(令和6年度末現在)

対照番号	都市計画決定番号	名称	種別	計画面積(ha)	供用面積(ha)	一人当たり公園面積(㎡/人)
①	2・2・1	泉園	街区	0.16	0.16	
②	2・2・2	みずべ公園	街区	0.68	0.68	
③	2・2・3	四王公園	街区	0.23	0.23	
④	2・2・4	赤砂公園	街区	0.23	0.23	
⑤	2・2・5	一ツ浜第2公園	街区	0.20	0.20	
⑥	2・2・6	向陽台公園	街区	0.22	0.22	
⑦		一ツ浜公園	街区		0.20	
⑧		花田公園	街区		0.16	
⑨		東明公園	街区		0.12	
⑩		砥川西公園	街区		0.21	
⑪		鴨田公園	街区		0.17	
⑫		西赤砂公園	街区		0.18	
⑬		みはらし台公園	街区		0.10	
⑭		高木運動公園	街区		0.48	
⑮		八幡坂高札ひろば	街区		0.06	
⑯		駅前広場	街区		0.09	
⑰		高木津島公園	街区		0.27	
⑱		四ツ角湯けむりひろば	街区		0.03	
⑲	3・3・1	高浜公園	近隣	1.50	1.50	
⑳		水月公園	近隣		2.03	
㉑	5・4・1	下諏訪公園	総合	9.90	6.90	
㉒	5・5・2	いずみ湖公園	総合	40.40	40.40	
㉓	5・4・3	赤砂崎公園	総合	7.60	7.60	
㉔		藤ノ木公園	都市緑地		0.02	
㉕		弥生町公園	都市緑地		0.02	
下諏訪都市計画区域				61.12	62.26	33.3
長野県(令和4年度)					2,828.00	15.2

■都市公園位置図



ウ. 下水道

本町の公共下水道事業は、昭和50年(1975年)に事業着手され、昭和54年(1979年)に諏訪湖流域下水道の供用開始に伴い、諏訪市内の豊田終末処理場に接続する「諏訪湖流域関連下諏訪公共下水道事業」として供用開始しました。

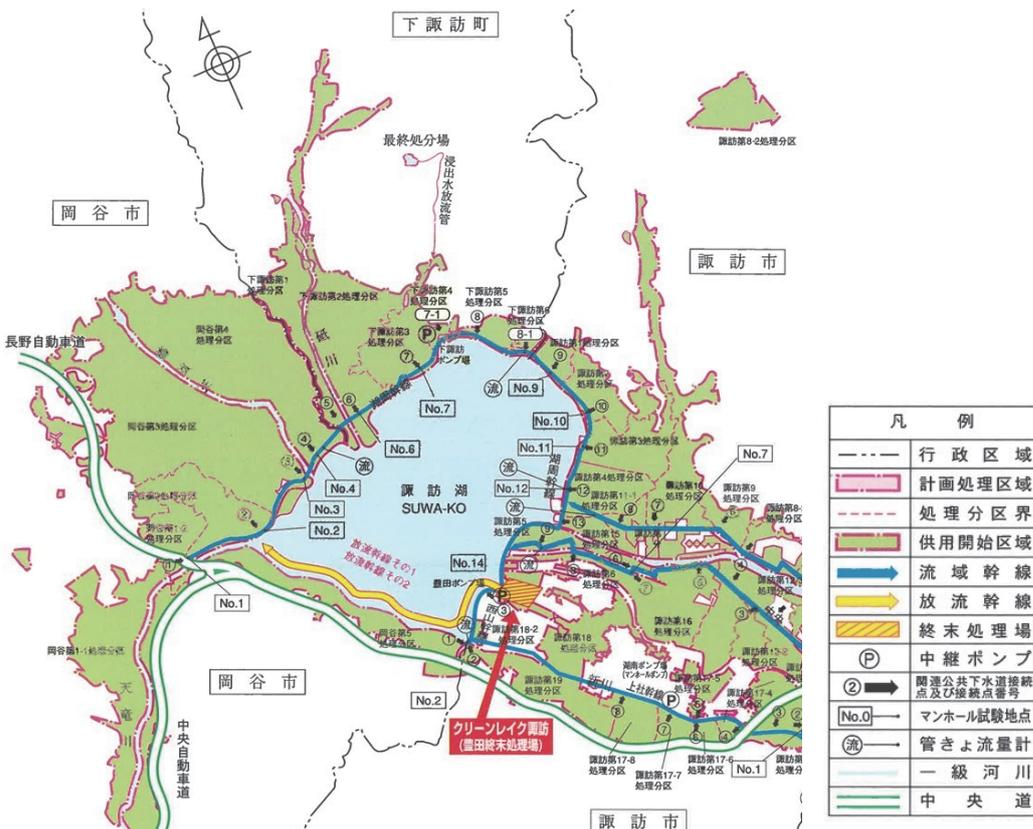
令和3年度(2021年度)現在では、事業計画区域575ha(汚水)に対して、処理区域519.3ha(約90%)の整備が完了し、処理区域内人口19,233人で普及率99.9%、水洗化率98.2%となっています。

■下諏訪町公共下水道整備状況の推移

	単位	S54年度 (1979)	H1年度 (1989)	H11年度 (1999)	H21年度 (2009)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R2年度類 似団体
行政区域内人口	(人)	26,887	25,580	23,965	21,865	19,762	19,477	19,242	—
現在処理区域内人口	(人)	1,850	21,110	23,918	21,885	19,752	19,467	19,233	—
普及率	(%)	6.9	82.5	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	83.6
水洗化率	(%)	13.0	77.8	99.8	96.9	98.2	98.2	98.2	93.4
処理区域内面積	(ha)	31.8	370	510.8	514.6	519.3	519.3	519.3	—
処理区域内人口密度	(人/ha)	58.2	57.1	46.8	42.5	38.0	37.5	37.0	57.0

出典：「下諏訪町上下水道事業経営戦略」

■諏訪湖流域下水道計画図(抜粋・令和3年度末)



出典：長野県諏訪湖流域下水道事務所ウェブサイト

(7) 公共交通の状況

① 鉄道

JR中央本線下諏訪駅の一日平均乗降人員数は、平成4年(1992年)までは6,000人前後でしたが、その後減少し、平成18年(2006年)以降は4,000人弱で推移しています。

御柱祭の開催年に乗降人員数が増加する傾向を示しており、平成28年(2016年)の開催後3年間は4,000人台で推移していましたが、令和2年(2020年)は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しています。

令和4年(2022年)は、御柱祭開催年としては、初めて4,000人を割り込みました。

■ 下諏訪駅の一日平均乗降人員数の推移

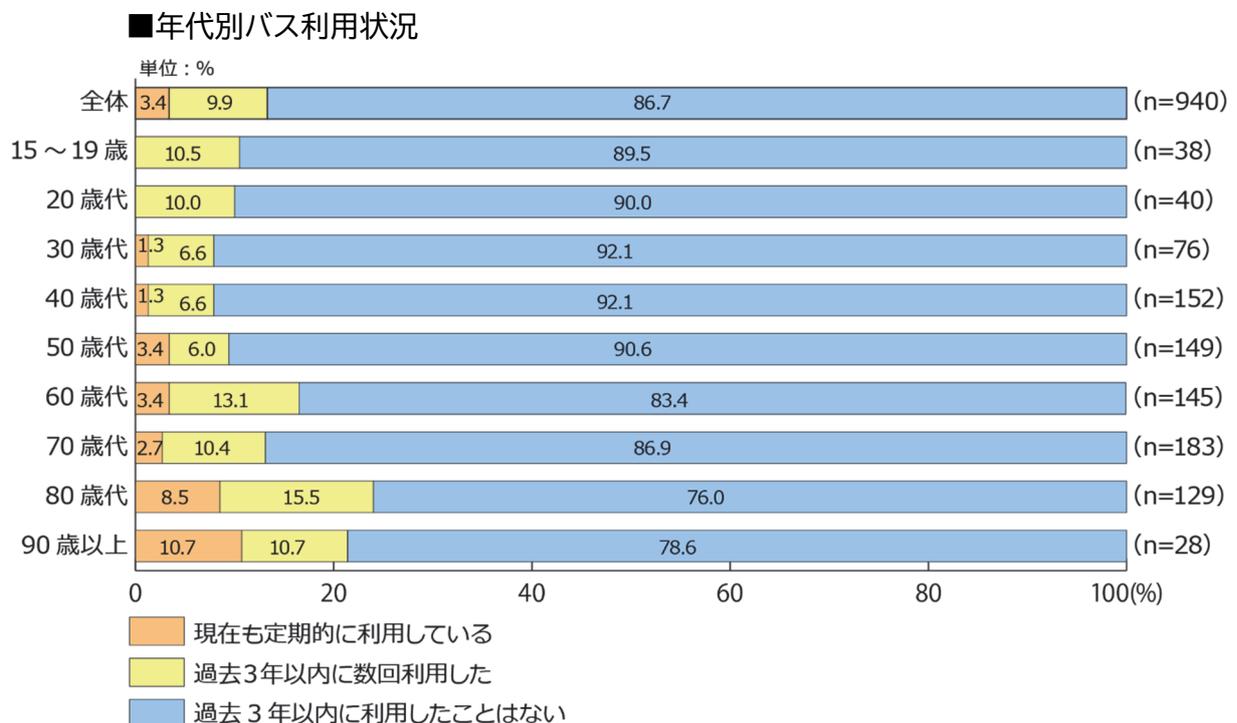


出典：「都市計画基礎調査」

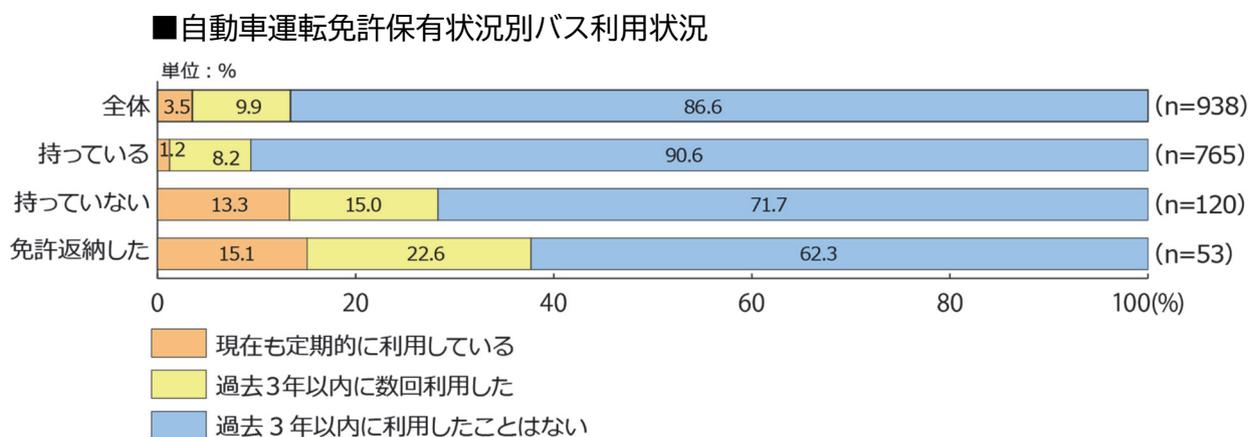
② バス交通

町内には、路線バスとして、新宿方面や京都・大阪方面と結ぶ高速バス(京都・大阪方面は運休中)、諏訪圏域内での移動を担う都市間路線バス「岡谷茅野線」、諏訪湖周の3市町を循環する「スワンバス」、町内循環バス「あざみ号」が運行されています。

「令和5年度(2023年度)地域公共交通基礎調査」のアンケートによれば、ほとんどの町民はバスを利用していないことが分かります。なお、年代別では80歳代以上で比較的利用頻度が高くなっており、自動車運転免許保有状況別では、自動車運転免許を持っていない人や返納した人の利用頻度が免許保有者と比べて高い傾向となっています。



出典：「下諏訪町地域公共交通計画」



出典：「下諏訪町地域公共交通計画」

(8) 防災・安全……………

① 災害リスクについて

本町の用途地域周辺で想定される主な災害リスクとしては、水害、土砂災害、地震があります。災害リスクの分析については、「第6章 防災指針」で詳述します。

② これまでの防災・減災の取組と今後の方向性

本町では「下諏訪町防災・減災まちづくり条例」を平成30年(2018年)に策定し、以下の基本理念に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してきました。

今後の防災都市づくりを検討するに当たっては、本条例の基本理念に基づき、総合計画や地域防災計画、国土強靱化地域計画、都市計画マスタープランなどの上位関連計画と整合を取りながら検討を進めていくことが必要です。

■下諏訪町防災・減災まちづくり条例の基本理念

- ◇ 町民及び事業者が自らの生命は自らが守るという防災・減災の基礎となる自助の理念
- ◇ 町民事業者及び自主防災組織が地域においてお互いに助け合うという共助の理念
- ◇ 自治体が自助及び共助を支え、町民等を支援する公助の理念

2. 重点的に取り組むべき課題

(1) 分野別の課題

下諏訪町の現況を踏まえた分野別の課題は以下のとおりです。

■分野別の課題

分野別		現況と課題	
社会・経済	人口等	現況	<ul style="list-style-type: none"> 人口の9割以上が用途地域内に居住 高齢化を背景に自然減による人口減少が加速している 市街地内での減少が顕著となっている 通勤通学による流出超過傾向が強まっている
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 急激な人口減少・超高齢社会への対応による都市活力の維持
	産業等	現況	<ul style="list-style-type: none"> 町内の就業者数は減少しているが、製造品出荷額等は増加 購買力の他都市への流出が考えられる
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活を支える身近な商業機能の維持と立地促進 人口流入を促し職住近接を実現する働く場の確保
土地利用		現況	<ul style="list-style-type: none"> 湖水域を除いて都市計画区域が指定され、うち約8%が用途地域に指定 市街地の中央部に準工業地域が広く指定され、特別工業地区も指定 山地のほとんどが森林地域 用途地域内は都市的土地利用が8割を占め、その中で最も多いのは住宅用地で約39%
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 市街地における良好な居住環境の保全と産業を支える生産環境の確保 空き家・空き地対策の充実等によるスポンジ化抑制
都市整備		現況	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域の約19%が面整備済み 都市計画道路改良率は約49% 国道20号バイパスの整備が進められている 都市公園の人口一人当たり面積は県平均より高水準 市街地北部への都市公園の配置が少ない 下水道普及率はほぼ100%
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会に対応する安全・安心な歩行空間の整備 市街地北部における憩いの空間の確保
公共交通		現況	<ul style="list-style-type: none"> 下諏訪駅の鉄道乗降人員数は減少を続けている 町内循環バス「あざみ号」や諏訪湖周3市町を循環する「スワンバス」などが運行されているが、町民のバス利用頻度は総じて低い
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な地域公共交通の確立
防災・安全		現況	※第6章 防災指針で詳述
		課題	

(2) 立地適正化計画に係る主要課題……………

分野別の課題を踏まえ、本計画で対応すべき主な課題を以下の3項目に絞り込みました。
第2章では、この主要課題を解決するためのまちづくりの方針を定めます。

①人口減少による地域活力の低下

②市街地における低未利用地、空き家の増加

③災害リスクへの対応